

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
令和6年4月1日現在		昭和62年3月27日		白井雅哲		〒164-8787 東京都中野 区東中野4-2-3 (電話) 03-3360-8881																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人小山学園		昭和49年10月17日		山本 匡		〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士																											
工業		工業専門課程		建築科		平成7年文部省 告示第7号																											
高度専門士						—																											
学科の目的		建設業界の求める設計、施工管理能力を有し、ベースとしてのデジタル技術を修得した即戦力となる、中核的専門技術者であって、かつ建築士ならびに建築施工管理技士として業界で活躍できる人材の育成を目的とする。																															
認定年月日		平成 26年 3月 31日																															
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習																											
2年		昼間	1920時間	885時間		540時間																											
						1035時間																											
						0時間																											
						0時間																											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の)		専任教員数																											
160人		67人		11人		3人																											
兼任教員数		総教員数																															
8人		11人																															
学期制度		■ 1学期:4月1日から5月下旬の5週間 ■ 2学期:6月上旬から7月中旬の7週間 ■ 3学期:8月下旬から 10月中旬の7週間 ■ 4学期:10月下旬から12月中旬の7週間 ■ 5学期:1月中旬から3月31日の7週間				成績評価																											
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬から4週間 ■冬 季:12月下旬から3週間 ■春 季:3月中旬から3週間 ■学年末:3月31日				卒業・進級 条件																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施				課外活動																											
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) (株)アイコー/旭化成住宅建設(株)/(株)アウトキャド/(株)池下設計/イトーピアホーム(株)/(株)今西組/ジェイ・エイ・ティー・シー設計(株)/清水建設(株)/進藤建設(株)/生和コーポレーション(株)/大和ハウス工業(株)/田中土建工業(株)/(株)内外テクノス/(株)長谷工リフォーム/(株)日東工業/日東工営(株) ■就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 ■卒業者数: 40 人 ■就職希望者数: 25 人 ■就職者数: 25 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 62.5 % ■その他 ・進学者数:0人 ・その他:15人 (令和 5 年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定 等) ※3		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。 卒業にあつては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあつては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。 ■課外活動の種類 学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>2級建築施工管理技術者検定</td><td>①</td><td>40</td><td>38</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技術者検定	①	40	38																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
2級建築施工管理技術者検定	①	40	38																														

中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 6.3 % 令和5年4月1日時点において、在学者80名（令和5年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者75名（令和6年3月31日卒業者を含む）
	■中途退学の主な理由 意欲喪失、体調不良
	■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待生制度、後援会企業奨学金制度 ■専門実践教育給付： 給付対象 前年度給付実績者数：5人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://tec.ttc.ac.jp/departments/architecture

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、建築業界の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記(1)で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「建築系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「建築・インテリア系教育課程編成委員会」と命名変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、企画部部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
荻野 敦	清水建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
吉田 修	西松建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
佐藤 剛	一級建築士事務所A-SA工房	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
稲村 健一	株式会社 稲村デザイン建築研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
鈴木 俊恵	一般社団法人日本インテリアコーディネーター協会/スチーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	①
島田 祐輔	エーピージーエム デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
小山 誠之	株式会社パワープレイス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
甲田 竜雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長／建築監督科科长	令和6年4月1日～令和7年3月31日(任期1年)	
多賀 大真	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(任期1年)	
山下 光成	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	

村田 涼	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科主任	令和5年4月1日～令和7年 3月31日(任期2年)	
------	-----------------------------	------------------------------	--

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年次委員会を4月～8月期に一度、11月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。

なお令和5年度実施日時(実施予定日時)は以下とする。

(開催日時)

第1回 令和6年 7月22日 15:00～17:00

第2回 令和6年11月29日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①労働環境改善のために働き方改革関連法の期限が迫り、外部有識者とともにデジタル技術の開発・導入が業界全体として急がれている、2年間の学びの中でのダブルスタンダード(建築+情報処理)の学習は難しい、まずはしっかりと専門分野(建築)を身に着け、リカレント教育などの学び足しが現実的。→各科目毎にシラバスを定期的に見直すとともに、現状の情報を伝える工夫を行う。

②現場の施工管理についても、デジタル化することで省力省人化が可能、積極的に置換していく動きが加速化しており、部分的に最新技術を現場に導入する事例が増加している。BIMのインフォメーション機能については十分に活用できていないのが現状である。カリキュラムの未来化・深掘りの対象になるのではないと思われる。→企業連携により、インフォメーション機能の説明・レクチャーを設計製図演習6の授業内に追加した。

③ドローンを活用する事で天井裏や床下などの状況を確認したり、現場の安全確認をするような場面が増加傾向にあることから、ドローンに関する教育についても検討が必要になるものと思われる。→未対応、今後検討する。

④建築とITを掛け合わせることにばかりに着目しがちであるが、建築は環境・バイオ系の分野とも親和性が高いことを再認識する必要性があるのではないかと。→カリキュラムが無いので対応が難しい、リアルジョブプロジェクトにおいて班ごとの自由研究テーマとして提案し、学生の反応を確認する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、教育活動の形骸化を防止するためには、まずは上記の教育課程編成委員会等において現在のカリキュラムや授業内容等をチェックして頂く事が必要であると考えているが、併せてその実施にあたっては企業からの協力が欠かせないと考えている。

具体的には、カリキュラムの中に企業連携科目を組み込み、その科目の前後の科目とも有機的に連携させ、入学から卒業に至る一連のプロセスの成果として表れるようにすべきと考えている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

設計実習課題の課題設定においては、できるだけ実務に近い条件となるように連携企業に条件をチェックしてもらい、アドバイスをもらっている。また、課題成果においても定期的な図面チェックにより、段階的にチェックレベルを高目、実務レベルを意識したコメントをもらっている。プレゼンテーションにも参加してもらいコメント・アドバイスを貰い、成果品の質の向上を計っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

建築製図実習2 他、3～5	建築製図に必要な基本事項を学び、80㎡の小空間平面図がグリッド用紙上にフリーハンドで作図できることを目標に学習する。ここでは、物体を要求された縮尺で、正確にうつしたり、その形態を伝えるスケッチをしたり、簡略化して示したりして、第三者に物体の大きさや形状を正確に伝えることができるようになることを目標とする。また、人間が生活し行動し動作するために必要な空間の大きさと、諸室の機能を理解し、諸室に、適切なスペースを割り付け、機能的な配置ができるように学習する。	一級建築士事務所A-SA工房
建築製図実習6 他、7～10	2年生は専用住宅以外の用途の建築物を設計する。用途は違っても、建築物を利用する人を想像しながらよりよい環境を提案する、という設計の本質は同じである。誰がどんな目的で利用するか、どのように利用されるか、時代・環境・地域・経済との関係はどうか。これらのことを考慮しながら設計できることが大切である。建築物の規模も大きくなるので、関連する法規、大きな空間を可能とする構造についての知識も学ぶ。 まずは単一用途で中規模の保育園を設計する。構造形式はコンクリートラーメン構造とする。	一級建築士事務所Tuesday
RJP1	＜都市計画講義＞ 「都市計画」といってもその内容は都市デザイン、まちづくり、都市計画制度、都市計画の歴史と多岐にわたる。この授業では都市計画の歴史について学ぶ。まちづくりの今も都市計画の今も、様々な過去の集積の結果である。また世界各地の歴史都市は、単なる過去の遺物ではなく、私たちに都市の可能性を教えてくれる。都市計画の歴史を学ぶことで、より豊かな都市観が育まれることを期待する。今後の設計作業(建築製図実習等の授業)や地域調査(RJPの授業)に役立てる。	コネクト一級建築士事務所
RJP3, RJP4	＜地域調査選択班＞ 建築やその利用者は単独で存在できるものではなく、地域社会の中で存在するものがある。そこは生活の場としての住宅があり、教育施設や業務施設、商業施設や交通施設などがある。地域連携プログラムでは、テーマを「中野区の実情調査と新しい街づくりの提案」として、中野区にある本校で建築を学ぶ学生として、この地域をどのようにとらえ、どのような将来像を描けるかについて、地域資料や調査を通じて学び、提案していく授業である。この授業では、グループ毎の調査やまとめの作業も行い、都市、地域、街づくりについて活発な意見交換を行いながら、広い視野を持って建築との関係を見ていく。	コネクト一級建築士事務所
RJP5, RJP6	＜地域調査選択班＞ 東中野地区内において街区ゾーニング及び街路設計を行っていく。街区ゾーニングは都市の中における建築のあり方について考察を深め、街区ゾーニングに沿って街路設計を進める。街路に隣接する街区デザインも行うことで、敷地内のとどまらず地域に繋がる提案力を養っていく。 また、地域がより活き活きとした街として歩むために、憩いの空間を提案していく。周辺環境を考慮した都市的な提案を持ちつつ、ヒューマンスケールな公園空間を具体的に設計する。具体的な提案作成に入りながら、地域の力を活かせるような都市的、あるいは景観、まちづくり等の視点を養う機会と	コネクト一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、専門学校の教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方にに基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施され

る「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学校教育としての建築」(主催: 東日本建築教育研究会)

期間: 令和5年9月14日 対象: 建築科教員 野上・清・又野

講演者: 建築家伊藤豊雄氏

内容: 「伊藤豊雄氏の経験による建築思想の変遷、実例を交えた自然と建築の関り、建築としての子供たちへの学びの場の提供。」公演を聞き、学生への教育法や建築について今後への活用を考える。

研修名「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修」(主催: 全国専門学校建築教育連絡協議会)

期間: 令和5年11月11日 対象: 建築科教員 野上

内容: 「三溪園の視察研修」歴史的建築物を見学し、学生への課題・授業へ活用する

研修名「火曜日の気ままにBooT.one いまどきの集計表 toBIM」(応用技術株式会社)

期間: 令和6年1月30日 対象: 建築科教員 野上

内容: BIM技術の一部である、情報を以下に三次元モデル内で管理し、活用するかを実例を交え、集計表との連携を知る。、学生への課題・授業へ活用する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第1回 在校生活動発表会」(連携企業等: 全国専門学校建築教育連絡協議会)

期間: 令和5年6月10日 対象: 建築科教員 野上

内容: 各校の取り組みや外部連携授業の発表を聞き、建築科の授業や課題に活かせるか検討する。

発表内容: 発表1「デザインフェスタ2022に参加して(青山製図専門学校 建築インテリア工学科3年生)」/
発表2「榎木(すみき)(浅野工学専門学校 2年生)」 / 発表3「ちぶねWaiWaiプロジェクト(修成建設専門学校 2年生)」/
発表4「白山神社風鈴まつり什器デザイン制作(新潟工科専門学校 2年生)」

研修名: 「ChatGPT活用術とセキュリティリスクの理解」(連携企業等: 株式会社セラク みどりクラウド事業部)

期間: 令和5年7月20日 対象: 建築科教員 野上

ChatGPTが業務にもたらす効果やその活用術、使用上のセキュリティリスクについて理解を深め、活用を検討する

研修名: 「第11回教育活動報告会」(連携企業等: コンソーシアムTokyo)

期間: 令和5年9月14日 対象: 建築科教員 野上・清・又野

内容: 特別講演「高等教育における ChatGPT など生成 AI の活用」(講演者: iU 情報経営イノベーション専門職大学 江端 浩人 教授)

内容: 「市場からみえる理容業界の課題と本学科の授業カリキュラムについて」(発表者: 国際理容美容専門学校 学務部 教務課 理容科学科長 池田 昌央 先生)

内容: 「官学連携事業による専門職としての向上」(発表者: 服部栄養専門学校 教務部 統括 部長 古本

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「URくらしとまちのミュージアム見学」(UR都市機構)

期間: 令和6年6月13日 対象: 建築科教員 野上・清

UR(公団)の歴史、住宅と都市との関りの展示を視察し、学生の学習への活用を検討する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第2回 在校生活動発表会」(連携企業等:全国専門学校建築教育連絡協議会)
期間:令和6年6月8日 対象:建築科教員 野上
研修名:「ペップトーク研修(やる気を引き出す魔法の言葉がけ)」
期間:令和6年7月26日(金) 対象:建築科教員 野上・清・又野
学生に対する指導において、自己肯定感を高め、学習に対する意欲を高めるショートスピーチの指導コミュニケーションスキルを磨く
各校の取り組みや外部連携授業の発表を聞き、建築科の授業や課題に活かせるか検討する
研修名:「第12回教育活動報告会」(連携企業等:コンソーシアムTokyo)
期間:令和6年9月19日 対象:建築科教員 野上・清・又野
当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どのような理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保証の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
(3)教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
(4)学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
(5)学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
(6)教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
(8)財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
(9)法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン(専門学校等評価機構)」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。
例えば、2000年以来専門知識・技術の習得のために90分間毎の授業評価を実施するなど履修改革に取り組んできたが、その一方自ら問題を発見し解決する能力などの開発も重要であるとの指摘を受けてきた。そうした指摘をふまえて、PBLの手法を取り込んだ問題解決型授業「リアルジョブプロジェクト(以下RJP)」の創設・実施に取り組んできた。RJPに関しては、半期に一度の委員会において進捗状況を報告するとともに、年度末に成果報告を高覧いただき、その都度意見をいただき改善に努めてきた。その成果として、学科横断・企業連携による学内カフェ開設を達成し、学生の問題解決能力等の向上を図ることができた。また、RJPを正規科目として登録する際には、PBLにおいてそのプロセスを公正に評価する方法が必要との指摘を受けて、授業毎・期毎・年度毎の3種類のルーブリック評価票を開発し、学習の成果ならびに学生の成長を見える化することに取り組んできた。
また卒業生委員からは、卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、平成28年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取り組みを開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡邊 和彦	ITbookテクノロジー株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
澤坂 智之	株式会社Artisan	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
安藤 拓也	株式会社miwa	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
藤沼 俊則	フォーネスライフ株式会社 NECソリューションイノベータ株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
楡井 真実	建築監督科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中島 直人	Web動画クリエイター科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
前田 瞳	バイオテクノロジー科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中山 典隆	有限会社 イプシロン 東京商工会議所 中野支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉山 司	桔梗ICTパートナーズ株式会社/特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
佐々 義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
島田 祐輔	エーピージーエム デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉岡 充敏	株式会社グッドニュース	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
松本 晴輝	株式会社進研アド	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
三浦 勝寛	株式会社リクルート	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
吉田 典子	株式会社ビーアライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
岸 哲也	東中野五丁目小滝町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法 : (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ (その他(自己評価報告書))

公表時期 : 毎年7月31日を原則とする。

<https://tec.ttc.ac.jp/school/disclosure/kihonjoho>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
-----------	-----------

(1)学校の概要、目標及び計画	テクニカルHP＞学校案内＞教育理念 学園HP＞学園概要
(2)各学科等の教育	テクニカルHP＞学科紹介
(3)教職員	テクニカルHP＞公開情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	テクニカルHP＞就職・資格＞就職サポート体制
(5)様々な教育活動・教育環境	テクニカルHP＞当校が選ばれる理由 学園HP＞教育への取組み
(6)学生の生活支援	学園HP＞入学案内・奨学金＞奨学金/融資制度 テクニカルHP＞キャンパスライフ テクニカルHP＞入学案内＞学生寮のご案内
(7)学生納付金・修学支援	学園HP＞入学案内・奨学金 テクニカルHP＞入学案内＞学費・学費サポート
(8)学校の財務	テクニカルHP＞公開情報
(9)学校評価	テクニカルHP＞公開情報
(10)国際連携の状況	学園HP＞学園概要＞海外姉妹校・協力校 テクニカルHP＞キャンパスライフ＞海外短期留学研修SISP テクニカルHP＞キャンパスライフ＞建築・インテリア海外研修
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
<https://tec.ttc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築科) 令和5年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
○			専門導入1	この講座では、パソコンの基本的な取り扱いができるようになること。キーボードから文字入力ができるようになること。ノーツデータベースの参照・メールのやりとりができるようになること。ネットワーク利用基準を理解し、ネチケットに従った使用ができるようになること。コンピュータの内容や個人情報を守らなければならないことを理解し、安全な使い方ができるようになることなどを主眼に講座が進みます。また、こうした基本事項を学びながら、LANにおける、ネットワークの構造の概要も学習しましょう。	1①	15	1	○			○		○	
○			専門導入2	MS WORDを利用して、日本語の入力方法や、文章の編集、罫線や表を利用したレイアウトができる。MS EXCELによる、データの管理方法を学習し、リスト作成や、データ集計、グラフの作成ができる。PhotoshopやIllustratorを利用して、着色や画像編集ができる。また、データの画層分けから、今後続くCAD画層の概念を学びます。	1①	15	1	○			○		○	
○			環境リテラシー	サステナブル社会への移行は、世界の趨勢であり、日本においても大きなテーマである。地球環境問題の代表として従来からの地球温暖化が論じられてきているが、福島第一原子力発電所における事故以降、エネルギー問題がより前面化し、「環境・エネルギー」への関心は急激に高まった。この講義では、環境問題とは何か、地球温暖化問題についての国際的な取組み、日本における取組み、今後、日本が目指そうとしているサステナブル社会の国の政策について知り、「環境・エネルギー」といった視点から、将来「建築分野に携わる技術者」として知っておくべき基本的事項について学習する。 【キーワード】「環境問題」「持続可能な開発」「地球温暖化」「エネルギー問題」「再生可能エネルギー」「住宅における省エネ技術」「高断熱・高気密」「スマートハウス」「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」「見える化」	1①	15	1	○			○		○	
○			建築概論	建築士とはどのような職域において、どのような職能をもって活躍しているのでしょうか。建築士になるには国家試験に受かなければなりません、どうしてそのような免許をもたねばならないのでしょうか。建築を学び始めるにあたって、まずはじめに建築士の業務内容やその職能を知り、いかにして今後の目標につなげるかをテーマに建築の概論を加えて講義を進めます。各自の社会参加意識の確立の礎としての講座ですので、各自の学習意識を専門的なポジションにのせることを心がけてください。この科目の最終目標は建築を学ぶ者として、また建築のジャンルで活躍するための基本事項の知識の習得と基本姿勢の確立にあります。	1①	15	1	○			○			○
○			建築製図実習1	建築家が自分の設計を表現する際に図面を描き表現をしていく。建築業界において今現在最も広く用いられている製図手法はPC上でのCADを利用したの作図である。そこで、われわれもAutoCADを用いて図面を書くことを目指しますが、ただ単にAutoCADで図面を描くのではなく、図面を描くのにAutoCADを使いこなすレベルを目標とし、基本操作から順に習得してAutoCADを道具として使用できるように学習していきます。後半では、木造住宅の配置図兼平面図のトレースを行います、画層管理をはじめ木造住宅の作図方法や尺貫法を用いた作図ルールなど建築図面の基本も作図を通して学びます。	1①	60	2			○	○			○
○			建築立体造形実習1	CADで表現される3次元を、図学から理解するために、簡単な図形、物体を紙上にフリーハンドまたは定規を使用して表現するなど、物体を表現する手法を学びます。ここで、デジタル化されるものと、されないものの対比を意識して、表現技法として手でかくことを習得する利点は、表現の幅を広げる点にあります。様々な図形を、上面、正面、側面の3方向に分解して表現する手法や、立体を展開して表現する手法も学びます。また、紙面に作図した立体を模型として立体物として作成を行い、紙面に描かれた立体が実際に立体物となったときにどのように見えるのかという実習を通して、立体への理解を深めます。	1①	30	1			○	○			○
○			建築計画1	建築計画1では、建築計画の概要をはじめ、おもに居住施設の建築計画について、学んでいきます。学んだ知識をベースとして、さらにさまざまな要素を考慮して、実際の計画あるいは設計などに生かせるようになればと思います。	1②	15	1	○			○		○	
○			環境工学1	私たちは「太陽光」「雨」「寒暖」「日射熱」などから身を守るために「すみか」をつくってきました。そのすみかをより快適なもの（生活空間）に変えるためにあらゆる努力をしてきました。自然に逆らっているとも言える屋内のエアコンディショニングをみると強引さを感じるかもしれませんが、また、人間の都合のための装置として人工的なものに目が行きがちですが、自然との共存がいかに大切かといった視点を持たなければなりません。自然を破壊しないで人間にとって快適な空間を造るには、太陽光の性質・空気の性質・温度と湿度・熱の性質・色彩の原理を知り、上手く取り入れていく方法を知ることが必要です。この時間は、色彩、温熱、音響、日照などについて取り上げ、より快適な室内環境の設計に役立てます。	1②	15	1	○			○		○	
○			構造力学1	建築とは「強・用・美」の3要素を兼ね備え、建築物は「人の生命と財産を守らなければならない」といわれている。建築に関わる全ての人はこのことを心に留めなければならない。建築構造力学はその基本的な部分にある、「強さ」や「守る」に関わるとても重要な分野といえる。 構造力学1では、基本的な構造力学の考え方と、構造物や力の表現方法を学び、建築構造力学の共通言語習得する、後半からは力学の計算として「モーメント」、「力の分解・合成」、「力の釣り合い」を中心に学ぶ。	1②	15	1	○			○		○	
○			建築一般構造1	建築物は、決して一人で作られているわけではありません。作業の内容に応じて専門の職人たちが工事に加わっています。木造の建築物を例に取り、どのような人たちが、どのように工事に関わっているか、学習します。また、木造の建物が成立するための基本である、骨組みや、基礎などの構造について学習します。建築には、特殊な言葉が使用されますが、そうした言葉の意味も理解しましょう。	1②	15	1	○			○			○

[illegible]

○			建築施工2	2期に開講した「建築施工1」では、建設業界の概要や建設現場の四大任務（Q：品質管理、C：原価管理、D：工程計画・管理、S：安全管理）などについて学習しました。それに引き続いて今期と来期に開講される「建築施工2」と「建築施工3」では、実際の建築工事の流れを教科書『初学者の建築講座「建築施工」』に基づいて概観していきます。具体的には、今期「建築施工2」では建物の骨組みを構成する躯体工事を、来期「建築施工3」では内装や外装の仕上工事をみていきます。 教科書をパラパラめくってみると、建築施工の勉強は概念の理解が必要な要素（＝写真や図表などにより仕組みを理解する必要がある要素）と、とにかくひたすら暗記が必要な要素（＝資機材や施工機械、施工法などの用語）に分かれる事が見て取れます。まずはこの事を頭に入れ、効率的に学習していくことを心がけましょう。	1③	15	1	○		○				○		
○			建築法規2	建築法規1に引き続き集団規定を学習していきます。この科目では、物体を地上に出現させる場合に係る、法規制を建築基準法から学び、ヴォリューム・形態の規制がわかり、設計に活かすことができればと目指します。ボリューム・形態の規制とは、建物の敷地に対する割合の制限であるとか、高さの規定までを学習し、設計に活かせるようにする。	1③	15	1	○		○				○		
○			建築製図実習3	延べ床面積が100㎡前後の戸建木造住宅の設計演習を通し、発想から作図までの設計過程を学び・理解する。実務としての建築設計では、「建築基準法」や「構造上の制約」、「施工上の制約」などをクリアすることが、重要である。今期は、こうした規制を学びながら、現実的な木造住宅の設計を学ぶ。	1③	60	2			○	○			○	○	
○			建築立体造形実習3	2期の授業で設計した小規模住宅を3DCADで作成することによってコンピュータを利用した建築パースの技術導入を行います。2期に勉強した3D技術の理解を深めるために自身で設計した設計物の3D作成から設計した空間の空間コーディネートを行いより建築的な3D制作の過程を学びます。今期はラジオシティという技術を利用しての建築パースの制作を行います。設計した空間の床・壁・天井の作成、からインテリアオブジェクトの配置に関する配慮まで、ラジオシティを利用したCGの作成のための制法を学んでいきます。また、授業後半では外観パースの3Dモデルのモデリング法を学習し、建築物のCGによる表現方法の手法を学習します。各個人で部屋が違う為に3D作成の理解と応用力が要求されます。正確なモデリングを作成できることにより、今後行われる設計課題の作品を3Dパース化できるようになることを目的に、立体造形を学んでいきます。 また、作成したCGは設計製図演習の時間にCAD図面と共に一枚のプレゼンテーションボードとなるようにまとめていくことになります。ここでCGができないと設計製図演習の授業で要求される課題が完成できなるので注意が必要です。	1③	30	1			○	○				○	
○			リアルジョブプロジェクト2	【3期/問題解決策定プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めてください。 特に3期においては、2期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいきます。4期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	1③	30	1			○	○			○		○
○			建築史2	建築の歴史を学ぶことは、その時代の社会性や歴史、思想、技術について学ぶことである。社会の産物としての建築について理解するためには幅広い知識と探究心を持つことが必要です。身近に注目すべき建築がある場合は積極的に見学に行き、いかにその建築が存在しているかについて学ぶことも必要です。時代を支えてきた建築思想を過去のものとしてではなく未来の建築を作る上での貴重な資料と考え、日本と世界の建築からその思想性を学び取りましょう。ここでは古代から近世までの西洋建築史について学びます。	1④	15	1	○			○			○		
○			建築設備1	建物の内蔵機関ともいえる「建築設備」は 快適で利便性の高い生活環境を求めるために進歩し必要不可欠なものとなっている。しかし、他方では建物の冷暖房、照明、給湯などで消費されるエネルギーは年々増加し、その際に用いる化石燃料の使用によって二酸化炭素CO2の排出量が増加し、地球温暖化に大きな影響を与えている。近年、「持続可能な開発」が求めている中、建築分野においても地球環境問題との関わりを考え、「サステナブルな建築」を創造していくことが必要となっている。 建築設備には「給排水衛生設備」「空調設備」「電気設備」があるが、今期は「給排水衛生設備」についての基礎事項を学習する。給排水衛生設備は、人が居住したり活動する場所や建物内外の水回りの環境を衛生的で快適なものに創り上げること、居住者にとって機能的で安全で利便性がよいこと、火災や地震などの非常に対する備えを有していることなどが求められる。また、地球環境問題への対応から省資源・省エネルギーへの配慮や、高齢化社会への対応なども求められている。	1④	15	1	○			○			○		
○			構造力学3	構造力学2で学習した、静定構造物の反力・応力をベースに今期はより多くの静定構造物の反力・応力を求め、さまざまな応力図を作図し、構造物内部に発生している力の流れを学習する。 前半では構造力学2の復習と共にさまざまな静定構造物において発生している断面力（応力）を求め、応力図を作図しながら構造物をより深く理解していきます。後半ではトラス構造を学習し、構造物材内部での力の流れをより深く理解するとともに、トラス構造での力の分散を学びます。	1④	15	1	○			○			○		
○			建築一般構造2	木質構造とは、建築物の骨組に木材、集成材、合板、木質ボードなどの木質系材料を用いた構造をいう。木質構造の建築物（以下、建築物）を設計する場合、耐久性や耐火性のある骨組にすることは大切であるが、なによりも人命の安全を確保できる骨組としなければならない。すなわち、建築物にさまざまな力が作用しても、過大な変形や破壊が生じないように、建築物をしっかり支えるのが骨組の役割である。そのために、それらの力に対して安全で、無駄のない部材の大きさを決定し、また、地盤の状況を考慮に入れながら建築物全体の形状、構造形式、基礎の形式、建築材料を決めなければならない。ここでは、木質構造の代表的な構法である在来軸組構法による2階建て木造住宅をとりあげ、その構造設計に関連する法規、構造設計のフローチャートや各構造部分の設計に関するチェックポイントについて学び、最終的に「在来軸組構法による2階建て木造住宅の構造設計ができる」というのがこの講座の目標である。	1④	15	1	○			○				○	
○			建築法規3	建築法規1・2では、建築基準法第3章、通称集団規定を学習してきました。この建築基準法第3章の規定は、都市計画区域及び準都市計画区域にのみ適用される法律であるため、この地域を外れた部分では、この規定を守らなくてよい法律でした。建築法規3では、建築基準法第2章、通称単体規定の半分を学習します。この規定は地域に関わらず、全国どこに建築を建ててもかかる法律となります。全6回の授業で、一般構造といわれる居室内の採光・換気の必要量の規定、建物の火災を防ぐ防火・耐火に関する規定、その他の一般構造に関する規定を建築関係法令集をもとに学習していきます。二級建築士受験を想定した法令集の引き方も合わせて学習し、単体規定の半分を身につけます。	1④	15	1	○			○				○	

○			建築製図実習4	4期は、3期までに学んだ設計手法を応用して、より豊かな住空間を設計することを目指します。加えて、二級建築士の実技試験で多く出題される延べ床面積200㎡の併用住宅の設計に慣れていきましょう。ここでは、3期の住宅の倍の面積を把握し、設計図書にまとめられること、住宅と異なる用途の設計ができることが目標になります。	1④	45	1					○	○			○	○	
○			建築立体造形実習4	3期に設計した100㎡の住宅について3次元表現におけるカメラアングルの決定の仕方がわかり、モデリングできる。3次元表現におけるマテリアルの質感を知り、マッピングできる。モデリングに活かすことができる。こうしたことをもとに、各自の設計した住宅の特徴を第三者につたえるために、いかにプレゼンするかをテーマにCG作品として仕上げていきます。最終作品としてA2のプレゼンテーションボードとなるようレイアウトまで学習してプレゼンテーション作品として仕上げていきます。	1④	30	1					○	○				○	
○			リアルジョブプロジェクト3	【4期/問題解決実践プログラム】リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。特に4期においては、3期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいきます。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	1④	30	1					○	○			○	○	
○			建築設備2	建物の内蔵機能ともいえる「建築設備」は、快適で利便性の高い生活環境を求めるために進歩し必要不可欠なものとなっている。しかし、他方では建物の冷暖房、照明、給湯などで消費されるエネルギーは年々増加し、その際に用いる化石燃料の使用によって二酸化炭素(CO2)の排出量が増加し、地球環境に大きな影響を与えている。近年、建築分野においても環境問題との関わりを考え、「サステイナブル(持続可能)な建築」を創造していくことが必要である。建築設備には「給排水衛生設備」「空気調和設備」「電気設備」があるが、本講義(建築設備2)では「空気調和設備」の基礎事項について学習する。空気調和設備は、室内空気の温度・湿度・気流・清浄度といった要素をコントローするもので、そのシステム構成や特徴などについて触れるとともに、環境への配慮として省資源・省エネルギー化など建築設備分野におけるエネルギーの有効利用等についても触れていく。	1⑤	15	1	○					○				○	
○			構造力学4	構造力学3までで、様々な力の概念とその計算、静定構造物の構造的理解とその解き方を学習しました。構造力学4では、これまでに学んだ力、モーメント、荷重、反力、応力の知識を基に、構造物の部材や部材内部に焦点をあて、断面の性質、梁のたわみ、長柱の座屈について学習します。この概念を理解し計算ができるようになると、部材の変形のし難さ、強さや剛さの判断ができるようになり、柱や梁の形状や大きさを判定できるようになり構造設計に利用することができるようになります。建築士の試験範囲でいえば、この構造力学4までの範囲が二級建築士の範囲になります。取りこぼしの無いように理解不足の項目は必ず復習を実施し、すべての知識を一つにまとめ上げるように学習しましょう。	1⑤	15	1	○					○				○	
○			建築材料2	建築を構成する材料は、建築の骨組みを作る材料となる木材、鉄筋コンクリート、鉄骨、コンクリートブロック等と、建築の仕上げ材やその下地材になる材料とに大別することができます。各材料の特性を理解した上で、必要とされる性能を持つ材料が必要な箇所に利用していくことが実務では求められます。「建築材料1」の授業では建築材料全般について取り上げましたが、この時間では法規上特殊建築物として定義される建築物を作る材料となる鉄筋コンクリートと鉄骨の特性とその施工方法について学んでいきます。	1⑤	15	1	○					○				○	
○			建築施工3	この講座では、建築物の内外装に関わる工事に関して、教科書『初学者の建築講座「建築施工」』を用いながら、防水や内外装仕上げ等の基礎的な知識を学んでいきます。この分野の学習は、ともすれば用語や数値の暗記に陥りがちですが、そのような勉強方法では内容をすぐに忘れてしまい、何よりもつまらない勉強になってしまいます。他の科目との係わり合いを常に意識し、全体を体系的に学ぶように心掛けて下さい。	1⑤	15	1	○					○				○	
○			建築法規4	建築法規1・2では、建築基準法第3章、通称集団規定を学習してきました。また、建築法規3では建築基準法第2章、通称単体規定と呼ばれる規定の半分、一般構造の居室内の採光・換気の必要量の規定を中心として、建物の火災を防ぐ防火・耐火に関する規定まで学習しました。建築法規4では、担体規定の残りとして、構造に関わる規定を学習します。学科Ⅲの構造分野に通じるところとなり、構造力学や一般構造のもとなる規定や数値を定めているものがこの分野となります。法規では、構造力学のような計算は行いませんが、荷重や外力における考え方や木造やRCなどの構造体を用いた建設において最低限必要となる構造の在り方などを法令の中から読み取って判別できるようにすることを目指します。また、後半部分では建築法規1～4において通年習得の割合が低い高さや容積率の計算等の復習学習を行います。2年生になる前に基本的な法規の内容をおさえておきます。	1⑤	15	1	○					○				○	
○			建築製図実習5	3期をかけて勉強してきた木造住宅の基礎知識をステップにして、RC壁式構造の住宅の設計手法を学びます。木造とRC造の構造的な違いにより出来る、空間の設計手法の違いや、柱式の構造体と壁式の構造体による空間設計の違いなど、木造住宅の枠をひとつ超えた設計を学びます。自由度が高くなることによって起きる弊害やメリットを設計しながら体感し、2000㎡RC集合住宅の設計につなげていきます。RCという構造体と壁式という構造形式を学びながら、より自由度の高い設計を行います。 ＜今期の目標＞ 1: RC壁式構造を理解し、設計反映できること 2: 実際の敷地に対するデザインサーベイと配置計画の実践 3: 長屋の用途理解と立体的な空間プログラムの実現	1⑤	45	1						○	○			○	○
○			建築立体造形実習5	2期から4期まで学習してきた3D技術の集大成として、自分だけの力で内観パースの作成と外観パースの作成が行えるようになることを目標とします。立体造形の表現手法としてコンピューターを使った表現手法の特徴と利点・欠点をより理解することがこの科目内で出来るようになることが重要で、どのような場合にコンピューターグラフィックを活用する必要があるのか、また場合によって模型の方が有効であることも理解をし、より立体を表現するための有効な技術として定着を図る。評価は、内観パース・外観パースの画像提出及び履修判定試験の点数で行な	1⑤	30	1						○	○				○

○			リアルジョブプロジェクト4	【5期/問題解決報告プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 特に5期においては、4期に引き続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいきます。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	1⑤	30	1				○	○			○	○
○			建築計画2	建築計画2では教科書「建築計画」(市ヶ谷出版)を用いながら学校教育施設、社会教育施設の建築計画について学びます。これまでの住居系の計画の知識も踏まえ、不特定多数の方々が利用することになる特殊建築物の計画について学びます。	2①	15	1	○				○			○	
○			建築法規5	建築基準法は、個々の建築物の安全を考えて、構造、防火、避難、室内環境等に関する規定が定められており、全国どこに建てる場合でも守らなくてはならない。2年生に2期において学習する内容は、集合住宅などといった特殊建築物の設計において戸建住宅にはない守らなければならない法規が存在し、その特殊建築物における法規を学習します。この期では、防火・耐火・避難・設備に重点を置いて、設計においても二級建築士試験においても活用できる知識の習得を目指します。	2①	15	1	○				○			○	
○			都市計画	「都市計画」といってもその内容は都市デザイン、まちづくり、都市計画制度、都市計画の歴史と多岐にわたります。この授業では都市計画の歴史について学びます。まちづくりの今も都市計画の今も、様々な過去の集積の結果です。また世界各地の歴史都市は、単なる過去の遺物ではなく、私たちに都市の可能性を教えてくださいます。都市計画の歴史を学ぶことで、より豊かな都市観が育まれることを期待します。より豊かな都市観をもって、今後の設計作業に役立てます。	2①	15	1	○				○			○	○
○			建築製図実習6	2年生は専用住宅以外の用途の建築物を設計します。用途は違っても、建築物を利用する人を想像しながらよりよい環境を提案する、という設計の本質は同じです。誰がどんな目的で利用するか、どのように利用されるか、時代・環境・地域・経済との関係はどうか。これらのことを考慮しながら設計できることが大切です。建築物の規模も大きくなりますので、関連する法規、大きな空間を可能とする構造についての知識も学びます。 まずは単一用途で中規模の保育園を設計します。構造形式はコンクリートラーメン構造です。	2①	60	2				○	○			○	○
○			建築立体造形実習6	1年生5期に設計したRC造壁式住宅(500㎡)の模型を作成し、プレゼンテーションボードにまとめる授業です。 始めて取り組んだRC造の特徴を理解し木造とは異なる表現を模索します、立体表現においては模型をメインと考えできるだけ図面と模型によるプレゼンテーションボードを目指します、できるだけ内部も模型にて作り込み手に取ってみることができる模型の迫力をしっかりと写真として切り出し、表現してください。期末のプレゼンテーションでは、レイアウトされたプレゼンテーションボードと共に模型も発表の場に持ち込み、併せて発表を行います。	2①	30	1				○	○			○	
○			建築史3	産業革命以降の時代を「近代」と定義し、産業革命以降から現代までの建築の様式、歴史を学ぶ。 具体的には世紀末のアーツ&クラフト、アールヌーヴォー様式から始まり、バウハウスから機能主義建築まで、どのようにして「装飾」が衰退し「デザイン」が生まれていったかを学ぶ。さらにその延長上としてのモダニズム建築とポストモダニズム建築とその背景にある思想についても学ぶ。特にポストモダニズム建築については海外と国内の建築について比較しながら学ぶ。	2②	15	1	○				○			○	
○			構造力学5	部材の内部に発生する応力や応力度をはじめ、断面の性質(断面一次モーメント、断面二次モーメント、断面係数)、座屈の復習を行います。これら部材内部の力の流れを理解し、見えない力の流れや部材の変形をイメージ、計算できるように繰り返し学習します。 後半では不静定構造物の構造計算を学び、より複雑な力の流れ(分割のモーメント、到達のモーメント)や地震や振動による力の流れや変形を理解し適切な計算を行うことで部材の判定ができるように学習します。	2②	15	1	○				○			○	
○			生産管理	本講座では、これまで学んだ建築に関する知識を施工管理や設計・監理の実務で用いるための「計画手法」と「管理手法」を学習していきます。具体的には、現場実務において「四大任務」と呼ばれる品質、コスト、工程、安全などの項目について、実例をあげながら進めていきます。また、施工管理に必要な経営や労務に関する最低限の知識や、もはや必須の知識となりつつあるISO9000やISO14000の諸知識についても学習していきます。テーマは必ず「現場代理人入門」。教科書的な知識だけでなく、より実践的な知識の習得を目指していきます。	2②	15	1	○				○				○
○			建築製図実習7	鉄筋コンクリート造の集合住宅は木造個人住宅と並んで本校卒業生が実務上で最も関わることの多い建築物です。標準的な集合住宅のプランニング、RCラーメン構造の設計の仕方、共同住宅に関する集団規定やその他の法規制、必要な設備などの知識を活用し、実際に設計を行います。課題は2つ。1つ目は、片廊下タイプの供給優先型集合住宅で、敷地、道路付け、法規、構造、経済効率において効率的な集合住宅を設計します。2つ目は、東中野の敷地を見学し、ある程度の条件を満たしながらも自由に設計します。1つ目の課題同様に効率的な集合住宅を設計してもいいですし、立地を活かして都会型コンセプトを付加してもいい、あるいは次世代を想像・推測して新しい住まい方を提案してもいいです。2つ目の課題を3期にプレゼンボードにまとめ、学園祭で展示します。	2②	60	2				○	○			○	○
○			建築立体造形実習7	1期に設計したRCラーメン構造の保育園の設計をCAD図をベースに模型とCGを用いて立体表現を行います。1年次の住宅と比べ人が利用する施設になるので、サービスを提供する人、サービスを受ける人、双方に向けた提案となるように工夫表現し、運営者にとって働きやすかつ、利用者にも快適だとわかる表現を模索します。構造や設備、法規に関しても住宅とは違った規則を確認し、しっかりと設計でカバーできていることを表現に盛り込むことも検討し現実的なプランであることをしっかりとプレゼンボードにまとめ上げます。2期の建築製図実習7にて設計している集合住宅にも通じる内容です、相互に理解を深めながら期末のプレゼンテーションに備えてください。	2②	30	1				○	○			○	

○			リアルジョブプロジェクト5	【2期/問題発見プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 学生の皆さんはRJPの授業をとおして下記に示す能力の向上に努めてください。 ①問題を発見し解決するために合理的に考える能力 ②人の話を聞き自分の意見を伝えるためのアサーティブな能力 ③自分たちの考えをまとめる能力とそれを発表する能力 ④問題解決に向かうための協調性と行動力 ⑤問題解決に向かうための時間等の管理能力 特に2期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか検討する「問題発見プログラム」に取り組んでいきます。社会的に意義のある問題発見・課題設定ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	2②	30	1				○	○			○	○
○			測量実習2	測量は人類の文化史と共に歩み続けてきた技術であり、それぞれの時代における、科学の進歩と密接な関係を保ってきた。地図の作成、位置の確認（現在ではGPS測量によるカーナビゲーション）、土地境界の確定は勿論のこと、都市の建設に当たっては、計画地域に、道路や建築物を正しく測設するために、測量は、不可欠の技術である。この教科では、最初の3コマで建築工事の進め方と、各工程で必要になる測量の基礎知識を、東京での講義によって説明する。残りの7コマは、長野での測量実習である。各コマでは、測量の要点の説明後に、段階的な実習を通じて、理解を深めていく。主として、トランシットを中心とした実習であり、トランシットの、幅広い、活用法を習得する。	2②	30	1				○		○	○		
○			建築計画3	建築計画3では、建築計画2につづき、さまざまな施設の建築計画について広範囲にわたり、学んでいきます。学んだ知識をベースとして、さらにさまざまな要素を考慮して、実際の計画あるいは設計・施工等に生かせるようになっていければと思います。	2③	15	1	○				○		○		
○			建築設備3	建物の内蔵機能ともいえる「建築設備」は、快適で利便性の高い生活環境を求めるために進歩し、必要不可欠なものとなっている。しかし、他方では建築での冷暖房、照明、給湯などで消費されるエネルギーは年々増加し、その際に用いる化石燃料の使用によって二酸化炭素CO2の排出量も増加し、地球温暖化に大きな影響を与えている。昨今、「持続可能な開発」が求められている中、建築分野も地球環境問題と建築との関わりを考え、「サステナブルな建築」を創造していくことが必要となっている。 建築設備には「給排水衛生設備」「空調設備」「電気設備」があるが、本講義（建築設備3）では「電気設備」の基礎事項について学習する。電気設備は、機能上、設備機器類・配管・ダクト・配線等は地下の機械室、天井裏やパイプシャフト等に隠れており普段あまり目にするものではないが、建築設備の知識を持つことは建築士として「意匠」・「構造」とともに大切なことである。 以上を踏まえ、本講義では、「建築設備の概要」から「給排水衛生設備」、「空調設備」、「電気設備」について、建築技術者として、建築の計画・設計、施工を行う上で必要な知識を学んでいく。	2③	30	2	○				○		○		
○			建築一般構造3	建築一般構造では、各種建築物の構成、材料とその組立方、保守などについて体系的に学び、構造力学や建築計画、建築設計製図の知識と共に、建築物の理解に役立てていきます。この建築一般構造3では、鉄骨造と基礎構造について取り上げます。これまで学んできた木造、鉄筋コンクリート造との相違点と、その工法上の特徴を学んでいきます。また、オフィスビルの設計、複合施設（卒業設計）を実施する上での基礎知識とします。	2③	15	1	○				○			○	
○			建築材料3	建築材料では、主に現代の建築物を構成する各種材料の種類と特長について体系的に学んでいきます。建築材料3では、これまで学んできた建築材料に関する知識をもとに、建築物の具体的な部位別使用方法（床、壁、天井、外壁など）について学びます。	2③	15	1	○				○			○	
○			建築製図実習8	鉄骨構造の事務所にも、共同住宅と同様、投資・回収という宿命があります。法的な要素からのボリューム検討など同様の方法で設計は進んでいきます。また、事務所は執務の空間の有効性から、計画的にはある決まった設計の方法があります。鉄骨造、事務所ビルとしてのコアシステムなどの構造特性や計画学的な要素も踏まえ、フリーハンドエスキスを行い、合理的な事務所ビルの計画ができるようにします。	2③	45	1				○	○			○	○
○			建築立体造形実習8	前期までに学んだ鉄筋コンクリート（RC）造の知識を活かし、各自が設計を行った「集合住宅」について、プレゼンボードにまとめます。 地域との関係を意識した設計にコンセプトを盛り込み、相手に伝わりやすい素材（図面・模型・パース等）を各自で判断し、作業に要する時間も考慮した計画を立てます。最終的な仕上がりのイメージを持つことはとても大切で、各素材が設計のコンセプトの何を伝えるものなのかをイメージし、時間内に仕上がる範囲をしっかりと見極め、より重要なものから手を入れ全体の完成を目指します。 短期目標としては、1週目：工程計画表提出、2週目：仮レイアウト提出、6週目：レイアウト提出、です。学園祭での展示を最終目標とします。	2③	30	1				○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト6	【3期/問題解決策定プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性（社会で活躍する力）」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 特に3期においては、2期に検討した「問題発見プログラム」の解決に向けて具体的な方策を策定する「問題解決策定プログラム」に取り組んでいきます。4期以降の円滑な活動に向け十分な検討ができるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	2③	30	1				○	○			○	○
○			建築一般構造4	建築一般構造分野から、施工計画・管理計画・工程計画について取り上げます。各構造形式の特徴などについては既に学んできました。それぞれの工事がどのような形で結び付けられ、施工されているか、またどのようなチェックをしていくべきか等、建築工事の流れについても把握していきます。	2④	15	1	○				○			○	
○			建築積算	小型の事務所ビルについて、実務レベルでの積算調書を作成し、建物の価格を割り出すことを行います。項目や分類ごとにまとめていく作業の手順を理解してください。	2④	30	2	○				○		○		

○			建築施工4	建築を実現させるための手段を提供するのが「施工」の役割であるが、要求される知識は膨大なものとなる。これらの知識全てを丸暗記する事は実質不可能であるし、実務においてもあまり意味がない。必要なのは、コアとなる知識を体系的に覚え、周辺の知識を整理して、その情報が何処に存在するのかを正しく認識する事である。 本講座は所謂「2級建築施工管理技術検定試験」の対策講座であるが、試験に合格する為のテクニックを伝授するだけの講座に終わらせるつもりはない。上記の趣旨に基づき、コアな知識と周辺知識の整理を行いつつ、施工管理技士試験と建築実務に対応できる基礎能力を高める事を目指していく。 なお、教材として教科書「2級建築施工管理技士即戦問題集」及び「過去問題集」を使用するので、毎回の授業で必ず持参する事。	2④	90	6	○		○			○		
○			建築製図実習9	公共施設と共同住宅が複合された大型の建物の設計を学びます。建物のボリュームは共同住宅や事務所ビルを設計したときと変わりませんが、複合ビルでは、消防上、構造上留意しなければならない点が非常にたくさんあります。こうした様々の規制を一本にまとめることが出来れば、設計のレベルは1級建築士です。多くの制限をデザインに変えていく力を身に付けてください。	2④	30	1			○	○			○	○
○			建築立体造形実習9	2年間で学習した知識を活かし、5000㎡規模の設計に取り組みます。主に構造種別はRCラーメン造にて計画を行い、近隣環境や敷地条件を読み解きながら地域に適した建築物を提案設計します。テーマは各自で決めますが、決定理由や取り組む方針などを計画書にまとめプレゼンテーションし、承認を受けてから作業に入ります。テーマに則した地域や敷地を選び、卒業制作として4期・5期をかけてまとめあげます。 今期の目標は設計条件や敷地選定を行い、エスキースから基本図面の作図までを目標とします。	2④	30	1			○	○		○		
○			リアルジョブプロジェクト7	【4期/問題解決実践プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 特に4期においては、3期に検討した「問題解決策定プログラム」の解決策にしたがって「問題解決実践プログラム」に取り組んでいきます。年度末に十分な問題解決の成果が上がるよう積極的な授業参加を期待するとともに、学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	2④	30	1			○	○		○		○
○			建築士総合講座1	「二級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、都道府県知事が実施する国家試験です。「二級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定しており、一級建築士についてその社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座は実際の試験と同様に、午前中に行なわれる学科Ⅰ(計画)と学科Ⅱ(法規)を2年間の集大成として整理し直して、要点を解説し実際に出題された問題の解答ができるように進めていきます。	2⑤	45	3	○			○			○	
○			建築士総合講座2	「二級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、都道府県知事が実施する国家試験です。「二級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定しており、一級建築士についてその社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座は実際の試験と同様に、午前中に行なわれる学科Ⅲ(構造)と学科Ⅳ(施工)を2年間の集大成として整理し直して、要点を解説し実際に出題された問題の解答ができるように進めていきます。	2⑤	45	3	○			○			○	
○			建築製図実習10	設計した4期課題を設計図として完成させることができる。ここでは建築の基本図と呼ばれる配置図、平面図、立面図、断面図、展開図の各図を作図します。	2⑤	30	1			○	○			○	○
○			建築立体造形実習10	1年から2年4期まで学習してきた3D技術の集大成として、自分だけの力で内観パースの作成と外観パースの作成が行えるようになることを目標とします。立体造形の表現手法としてコンピューターを使った表現手法の特徴と利点・欠点をより理解することがこの科目内で出来るようになることが重要で、どのような場合にコンピューターグラフィックを活用する必要があるのか、また場合によって模型の方が有効であることも理解をし、より立体を表現するための有効な技術として定着を図る。評価は、内観パース・外観パースの画像提出及び履修判定試験の点数で行う。	2⑤	30	1			○	○		○		
○			建築士総合講座3	二級建築士試験は、1次試験である「学科の試験」と2次試験である「製図の試験」からなっています。このうち「製図の試験」では①計画力 ②作図力の双方が問われます。2年間で学んだ内容の整理も含め、2級建築士設計製図問題を解答することで、最終的な技量を試していきます。とくに、実施される試験時間を重視して、時間内に正確な作図を行なう力を身に付け、最終的にエスキースと知識を合わせて総合力をやしなってもらいます。卒業後4ヶ月後の試験に受かるレベルを目指しています。	2⑤	45	1			○	○			○	
○			リアルジョブプロジェクト8	【5期/問題解決報告プログラム】 リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。 特に5期においては、4期に引く続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいきます。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」を向上させることを期待しています。	2⑤	30	1			○	○		○		○
		○	海外短期留学研修1	海外提携校(米オハイオ・ドミニカン大学)においてESL(English as a Second Language)講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	1②	90	6		○			○	○		
		○	海外短期留学研修2	海外提携校(米オハイオ・ドミニカン大学)においてESL(English as a Second Language)講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	2②	90	6		○			○	○		
		○	建築インテリア海外研修1	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地(ヨーロッパ)に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1⑤	90	6		○			○	○		
		○	建築インテリア海外研修2	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地(ヨーロッパ)に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2⑤	90	6		○			○	○		
		○	国内建築研修1	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1②	30	2		○			○	○		

		○	国内建築研修2	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2②	30	2		○			○	○		
		○	国内環境研修1	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	1⑤	60	4		○			○	○		
		○	国内環境研修2	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	2⑤	60	4		○			○	○		
合計				80科目			2460単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法										授業期間等	
卒業、卒業学年次生が学則上の必須科目のすべてを履修した場合に卒業を認める。 履修、当該科目の履修判定試験の6割以上の理解をもって合格とし履修終了を認める。										1学年の学期区分	5期
										1学期の授業期間	7週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。